



家庭訪問、ご協力ありがとうございます。

4月27日（水）から始まった家庭訪問ですが、まだ一部終わっていない学級もありますが、お忙しい中をお仕事の都合をつけていただくなどして時間調整にご協力いただき誠にありがとうございます。

家庭訪問では、短い時間ですが、ご家庭でのお子さんの様子や保護者の皆様の思いを聞かせていただいております。これらを今後の教育活動に生かしていきたいと考えております。

また、保護者の皆様と担任が直接会って話をするのが、学校と家庭の協力関係の形成につながっていくと考えています。今後は一層学校と家庭が密接につながっていくことを願っています。

地域連携花壇運営委員会を行ないました

10日（火）9時半から令和4年度の地域連携花壇（学校の西側の正門付近の花壇）運営委員会が行われました。委員の方々は、連合自治会長小松さん、赤水町自治会長伊藤さん、藤波農園の藤波さん、県小環境ボランティアの関本さん、県小PTA 会長加藤さん、県地区市民センター中本さん、県小事務局です。

右にある現在の花は、5月いっぱい抜いて、その後、2週間ほど花壇を休め、次の定植のために準備をします。

定植は、県小・県小 PTA・環境ボランティアの皆様方で行います。

1回目は6月13日（月）、予備日は15日（水）

2回目は11月16日（水）、予備日は21日（月）です。



委員の方から、地域の方々が学校の周りを散歩コースにされていることをうかがい、中には花壇のところで休憩をされ、憩いの場になっていることも教えていただきました。

また、連携花壇前の道路は朝晩の車の往来が多く、ちょうど交差点があることから、多くのドライバーの方々の目も楽しませてくれているのではないかと思います。

この会議を経て、この地域連携花壇が学校の特色の一つであることを改めて実感しました。

6月13日以降よろしければ地域連携花壇をご覧ください。

高学年教科担任制について

令和4年度より「小学校高学年での教科担任制」の導入が発表されました。本校でも高学年において、担任間の入れ替え授業・専科教諭による授業を行い、①複数教師による多面的な児童理解を通じた児童の心の安定に資する ②児童の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る等のねらい達成に向け、取り組んでいきます。

交通事故に気を付けましょう！

新学期が始まってから約1か月半が経とうとしています。4月当初は疲れた様子を見せていた1年生の子たちも、次第に歩くのにも慣れてきたようです。慣れてくるとどうしても注意力が散漫になりがちです。朝の登校は上級生の子たちと一緒に集団登校するのですが、下校時は個々に下校するため、一人ひとりが交通事故に気を付けなければなりません。以下の9点について家庭でもお話ししていただくとともに、通学路や家の近くの危険な場所についてもお話ししていただければと思います。

★交通事故に遭わないために★

- ① 周りの状況をしっかり見ながら歩いたり、自転車に乗ったりする。
- ② 道路を横断するときは、必ず左右を確認する。(飛び出さない！)
- ③ 信号機があるところでは、左右と信号をきちんと確認する。
- ④ 横断歩道のあるところは、必ず横断歩道を渡る。
- ⑤ 路側帯(外側線)があれば、線より道路側に出ないように歩く。
- ⑥ 道路に広がらないように歩く。
- ⑦ 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用する。



***道路交通法 63 条の 10 に「13 歳未満の子どもを自転車に乗車させるとき、保護者はヘルメットを着用するよう努めなければなりません」とあります。ヘルメット着用をお願いします。**

- ⑧ 自転車の二人乗りや2列以上で走らない。
 - ⑨ ヘッドホン(イヤホン)をしながら歩いたり自転車に乗ったりしない。
- ※ マナー：道路を横断する時に、止まってもらった車の運転手さんに「ありがとう」と言ったり、おじぎをしたりすると気持ちがいいですね。